

議員提出議案第 8 号

「教育委員会改悪法」に反対する意見書提出について

地方自治法第 99 条の規定による別紙意見書を、大口町議会会議規則第 13 条の規定により提出する。

平成 26 年 6 月 4 日提出

提出者 大口町議会議員 吉田 正

賛成者 大口町議会議員 江幡満世志

「教育委員会改悪法」に反対する意見書

安倍政権提出の「教育委員会改悪法」案の審議が国会で行われています。

教育委員会は国や首長から独立した行政組織である点に特徴があります。法案は、その教育委員会を国と首長の支配下に置くものです。第一に、自治体の教育政策の基本となる「大綱」を決める権限を首長に与え、教育委員会は首長の方針を具体化する“下請け機関”にします。しかも「大綱」は国の教育についての基本方針を「参酌」してつくることが求められています。第二に、首長が任命する教育長が教育委員会のトップに据えられます。現在は教育委員会が教育長を任命し指揮監督する仕組みですが立場が逆転します。

これらの改定によって、教育委員会の独立性は大きく損なわれ、国と首長が教育と教育行政を支配するようになります。これは憲法が保障した教育の自由と自主性の侵害に他なりません。

安倍政権が教育委員会の独立性を奪おうとしているのは重大な狙いがあるからです。

一つは侵略戦争美化の「愛国心」教育を進める狙いです。「海外で戦争をする国」を目指す安倍首相は、日本が起こした侵略戦争を肯定・美化する立場から、戦後教育を敵視し、特に歴史逆行の特異な教科書で子どもたちを教えることを追求しています。しかし、多くの教育委員会の良識はそれを拒んでいます。そのため教育委員会を弱体化させ、国と首長の政治的圧力で、侵略戦争美化の教科書や「愛国心」教育を押し付けようというのです。

もう一つは教育に異常な競争主義を持ち込むことです。安倍政権は、「序列化や過度の競争」を理由に禁じていた全国学力テストの学校別の平均点公表を今年度から自治体の判断でできるようにしましたが、多くの教育委員会は公表に慎重です。そこで教育委員会を弱体化させ、全国的な競争体制を推進しています。

法案には、現職の教育委員をはじめ多くの国民から批判の声が上がっています。子どもの権利・教育・文化全国センターが全国の教育委員を対象にしたアンケートでは「教育行政に首長の政治的考え方が反映しやすい仕組みに変えようとしていること」に68%の教育委員が反対、どちらかといえば反対と答えました。一般紙の世論調査でも「政治家が学習内容をゆがめることのないよう一定の歯止めが必要」が75%に上っています（「朝日」）。

以上のことから、国会に提出されている地方教育行政法改正案の撤回を求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月20日

愛知県丹羽郡大口町議会

衆議院議長 伊吹文明
参議院議長 山崎正昭
内閣総理大臣 安倍晋三
総務大臣 進藤義孝
文部科学大臣 下村博文